

保育士 届かぬ「9000円」

政権掲げる補助 低調



私立の認可園「わかたけかなえ保育園」。園が定めた最低限の基準以上の職員を配置しており、賃上げは月9千円に届かない=東京都板橋区

私立 国基準超の人員 満額行き渡らず

岸田政権が掲げる「ツセンシャルワーカー」の処遇改善として、保育士らの収入を3%程度（月9千円）上乗せする国の補助事業が始まった。しかし、実際の上乗せ額は月9千円に満たない人が大半という。専門家は「国の制度設計に問題がある」と指摘する。

「10千円」が独り歩きしているようだ……。職員には申し訳ないです」

東京都内の私立保育園の園長はため息をつく。

園は、3歳児では原則子ども20人に保育士1人など、職員配置に最低限の基準を設けている。それではきめ細かな保育は難しくため、この園では基準の1・5倍の保育士が働く。このほか、朝夕に短時間勤務する職員も複数いる。

しかし、今回の補助で園から支給されるのは基準の人数分のみ。「全職員に用

9千円は、今後の経営を考えると難しい」と言い。東京都板橋区の私立「わ

は園の財源を使つ」とで、国基準よりも高め、月9千円を支給すると決めた。清水輝一保育課長は「国も基準超の配当をお願いしている。口口ナ禍で同じ現場で働く人たちには、园間に9千円を届けるべきだと考えた」と語る。

保育学が専門の元帝京大教授で、認可保育園を運営する村山祐一さんは、「もともと一人9千円にはほけない仕組み。本気で賃上げを考えるなら、働いて

いる人數をもとに支給するべきだ」と指摘する。

そもそも賃上げの対象にならない保育士もある。

今回の補助は公立園も対象で、私立と同じく市区町村が国に適用を申請する。内閣府によると、全国1741市町村のうち、公立園で昨年度分の補助を申請したのは474市町村。公立園がない自治体もあるが、3割とも満たない。

公立園の申請を見送った政令指定市の担当者は「公

務員の給与は条例で決めており、保育士だけ特別扱いは難い」と説明する。

ただ、全日本自治団体労働組合の20年調査では、自治体で働く保育士のうち正規職員は47%で、残る過半数は非正規の会計年度雇用職員。その約2割はフルタイムだが、それ以外では平均時給は1077円だ。任用職員として愛知県内で働く保育士は、今回の上乗せに期待していたが、勤め先の市は公立園の申請を廃止していったが、勤め先の市は公立園の申請を廃止した。「結婚、スローガンだけ。『評価されないんだな』と感じます」(井井なつみ、土井良典)